

# 令和7年度会報 No.3

# 大槌商工会

上閉伊郡大槌町新町38-1  
TEL:0193-42-2536  
FAX:0193-42-3424

[www.shokokai.com/otsuchi/](http://www.shokokai.com/otsuchi/)

発行日：令和7年7月22日

## 夏季休業のお知らせ

8/9 (土) 休業日	8/10 (日) 休業日	8/11 (月) 休業日	8/12 (火) 営業日	8/13 (水) 夏季休業	8/14 (木) 夏季休業	8/15 (金) 夏季休業	8/16 (土) 休業日	8/17 (日) 休業日	8/18 (月) 営業日
-------------------	--------------------	--------------------	--------------------	---------------------	---------------------	---------------------	--------------------	--------------------	--------------------

おおちゃん地元応援券 (プレミアム付商品券) **追加** 販売決定

8/8(金)より販売開始

商品券  
販売場所

シーサイドタウンマスト  
町内のローソン、セブン-イレブン

9:00~19:00 一回の購入で1人2冊まで

追加枚数：全店舗合計 3000冊

販売価格や有効期限等に変更はありません。



## おおちゃん地元応援券換金受付カレンダー (8~10月)

…換金受付日(祝祭日は除く)  
月・火・水 9時~17時

### 8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	8/12(火)は受付いたしません					

### 9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

### 10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

## 新規会員紹介

オウ企画  
内装業  
大槌(源水)

阿部工業  
建築業  
大ケ口

食処 居酒屋 おおとら  
飲食業  
大槌(沢山)

ハピス コーヒー  
Happiece Coffee  
飲食業  
釜石(鶴住居)

ネットショップ  
をはじめたい方

売上アップの  
きっかけを  
探している方

# 事業者向け ECサイト 開設支援 研修会

ECサイトを  
開設したい方

オンライン販売  
の基本を  
学びたい方

3時間の研修時間内に  
ECサイトの開設が可能！

## 《カラーミーショップの特徴》

### POINT 1

豊富なデザイン  
テンプレート

### POINT 2

販売状況に応じて  
機能の追加が可能

### POINT 3

使い方は動画で  
分かりやすく解説

### POINT 4

充実の  
サポート体制

本研修会では、オンライン講師としてGMOペゴバ株式会社の太田氏を迎え、実際に自社のECサイト開設を通じて、事業者様の販路拡大を支援します。



8/19 (火)

13:30~16:30

岩手県商工会連合会  
(盛岡駅西通1-3-8)

8/21 (木)

13:30~16:30

前沢ふれあいセンター  
(奥州市前沢七日町裏104)

8/27 (水)

13:30~16:30

二戸市農村勤労センター  
(二戸市福岡横丁24)

8/28 (木)

13:30~16:30

大槌商工会 2階研修室  
(上閉伊郡大槌町新町38-1)

持ち物 P C、スマートフォン

(ECサイト開設希望者は商品画像データをご準備下さい)

開設から運用販売分析まで商工会職員が伴走支援するので、  
初めての方も安心してECへのチャレンジが可能です。

お申込み

大槌商工会 TEL : 0193-42-2536

受講料

無料

## EC サイト開設支援研修会に参加する際の留意事項について

### ● 各会場共通

- ・研修会ではご自身の PC、タブレット、スマートフォンを使って EC サイトの開設を行います。  
EC サイトに掲載する商品の写真データを複数枚ご準備くださいますようお願いいたします。
- ・EC サイト開設後、公開・非公開については事業者様の判断になりますのでご安心ください。
- ・開設当初、フリープラン「月額費用 0 円」を選択した場合でも、運用後に機能の充実を図るため、上位プランへ変更することも可能です。

### ● 8/19(火)開催 岩手県商工会連合会会場について

- ・駐車場のご用意ができませんので、近隣駐車場、もしくは公共交通機関のご利用をお願いいたします。

今回の EC サイト開設支援研修会では『カラーミーショップ』を使用します



### はじめてのネット販売で

### カラーミーショップが選ばれる4つの理由

#### 1 デザインはテンプレートを選ぶだけ

80種類以上の中から好きなデザインテンプレートを選ぶだけで、あっという間にショップが完成。自由にカスタマイズすることも可能です。



#### 2 成長に合わせて機能追加

新しい機能が必要なときは、「カラーミーショップアプリストア」から自由に追加できます。海外販売、Instagramショッピング連携など機能は盛りだくさん。



#### 3 お役立ち動画で理解がはかどる

カラーミーショップの使い方・運営ノウハウを動画でわかりやすく解説。いつでも繰り返し見ることができます。



#### 4 充実のサポート体制

ショップ運営や売上アップなどで困ったときは、経験豊富なスタッフが全力でサポート。はじめての方でも安心して続けられます。



### フリープラン

とにかくコストを抑えて始めたい方におすすめ

月額費用 **0 円**



- 初期費用:0円 ●決済手数料: 6.6%+30円
- 登録商品画像数: ~4枚/1商品 ●ディスク容量: 200MB

### レギュラープラン

月商10万円以上を目指す方におすすめ

月額費用 **4,950 円~**



- 初期費用:3,300円 ●決済手数料: 3.4%
- 登録画像数: ~50枚/1商品 ●ディスク容量: 5GB

### 個人情報に関する同意フォーム

本フォームに同意頂くことで会員事業者の状況を把握しながら所属商工会を通じて、ECサイト構築のサポートを受けることが可能です。



本取組は全国商工会連合会とカラーミーショップを運営するGMOペパボ株式会社 [証券コード3633 (東京証券取引所スタンダード市場)] の包括連携協定に基づいて実施しています。

# 建設業の事業主の皆さまへ

～所属労働者が**特定の工事現場に付随しない業務**を行う場合は  
**事務所等の労災保険（継続事業）**を成立させる必要があります～

## ◇ 特定の工事現場に付随しない業務 とは…

▶ 原則、元請事業が関連しておらず、かつ、有期事業にも該当していないことが前提です。具体例としては以下の①～④の業務等が該当します。

- ① 土場・資材置き場等での整理作業（※）や所属事業場施設内での作業
- ② 見積書作成のため取引先への現場状況確認
- ③ 事業として行わない防災対策作業や災害復旧作業、除雪作業
- ④ 所属事業場の修繕作業 等

（※）土場・資材置き場等での整理作業には、型枠、重機、電動工具等の清掃、整理整頓、メンテナンス作業等があります。

## ◆ 事務所等の労災保険 に関する留意点について…

- ① 事務職の労働者を雇用していない場合でも建設業務従事者が「特定の工事現場に付随しない業務」に従事する見込みがある場合は、保険関係の成立が必要です。（既に事務所等の労災保険を成立している場合は保険料の算定方法（下記④）に留意してください。）
- ② 適用単位（事業場）は、原則、当該建設事業場（事業主）の事業所所在地となります。（ただし、組織的に独立した事業が他にある場合を除きます。）
- ③ 適用業種については主たる業態により判断されます。
- ④ 保険料の算定にあたっては「特定の工事現場に付随しない業務」に従事した部分の賃金額を算出し、算定基礎に含めてください。

※「特定の工事現場に付随しない業務」に従事した部分の賃金額は根拠となる資料（出勤簿、出面等）等を基に算出してください。根拠となる資料がない場合は、実態等から当該作業の日数、時間数を推算し、これに応じた賃金額を算出してください。

## 〈参考〉

### 有期事業と事務所等（継続事業）の労働保険料の労災保険分の区分例

- |  |   |
|--|---|
| ① 元請 A 社の工事現場にかかる業務（注）を下請 B 社の労働者が B 社の資材置き場で行った場合 | 当該作業に要した日数、時間に応じた賃金額を算出し A 社の「有期事業」の保険料の算定基礎に含める。<br>（ただし、請負金額で保険料を算定する場合を除く）<br><br>（注）元請の工事現場にかかる業務でも製作、加工の業務を行った際の賃金額については「事務所等」の保険料の算定基礎に含める場合があることに留意する。 |
| ② C 社労働者が特定の工事現場に付随しない C 社内の倉庫整理を行った場合             | 当該作業に要した日数、時間に応じた賃金額を算出し C 社の「事務所等」の保険料の算定基礎に含める。   |
| ③ D 社労働者が顧客からの依頼により見積書を作成した場合                      | 当該作業に要した日数、時間に応じた賃金額を算出し D 社の「事務所等」の保険料の算定基礎に含める。   |
| ④ E 社労働者が台風被害を受けた自社の復旧作業を突発的に行った場合                 | 当該作業に要した日数、時間に応じた賃金額を算出し E 社の「事務所等」の保険料の算定基礎に含める。<br>（ただし、事業として行っている場合は除く）  |
| ⑤ F 社労働者が自社の倉庫の外壁塗装作業（工期の定めはなし）を他の業務の合間を利用して行った場合  | 当該作業に要した日数、時間に応じた賃金額を算出し F 社の「事務所等」の保険料の算定基礎に含める。<br>（「建設の態様」となる事業であっても工期の定めがない場合等は「有期事業」に該当しない場合があることに留意する）  |